

生涯の伴侶として

【わか草俳句会】

「生涯学習」最近こんな言葉がさかんに聞かれるようになりました。茶道、華道、琴などある中で、境地区には、長年根づき続いている俳句の会があります。

昭和四十年境公民館落成を記念して、松川先生を中心に始めた句会です。名前も「わか草俳句会」といい、その名に相応しく俳句の「は」の字も分らない、全くの初心者集まりでありましたが、それが現在では、若い方たちも入会し総勢二十一名となり、勉強会を続けております。その間には、天満天神宮、また、大神宮と両社へ扁額を奉納するなど、当時の人達の句が今も残っています。

昭和六十年十二月には、わか草創立二十周年を記念して合同句集「わか草一号」を発行、また、平成七年には、三十周年を記念して、「わか草二号」を発行、共に手を取り合って喜んだのも、つい先日のような気が致します。

毎月九日を句会の日と定め、三十五年間一度も休講する事なく続けてこれたことに、我ながら感心すると共に、自慢の出来ることであると思っています。

俳句は、句帳と鉛筆一本あればどこでも誰でもできます。自然に目を、耳を傾け、そこには風の音、鳥の鳴き声、川の流れなど何をとつても句材がいっぱいあふれています。そして、何よりもまず自分の句を詠む、そして俳句を好きになることです。「好きこそものの上手なれ」の諺の如く、思い切つて俳句の世界へ踏み込んでみませんか。わか草会のかでも、「もつと早く始めればよかった」と、こんな声が聞かれます。

辞書を引き、忘れかけた文字や、また、初めての文字に出会った時の喜び、そして五・七・五にうまくまとまった時はこの上ない喜びを感じます。それこそ生涯の伴侶として俳句をおすすめしたいと思います。

問合先

青木 敦子

☎(45)3805



わか草俳句会のみなさん



生涯学習通信 生涯学習推進会議調査・啓発部会

のびのび いきいき 生涯学習

生涯学習グループの紹介

現在、都留市内において各種団体に所属し、活動している学習グループや自主的に学習しているグループを紹介します。



青少年健全育成ふれあい事業

【都留保護区保護司会】

都留保護区保護司会では、平成十一年度、十二年度と県保護司連合会より更生保護推進モデル保護区の指定を受け、次代を担う青少年の健全育成と非行防止を図ることをテーマとして「青少年健全育成ふれあい事業」を実施しております。

今年度事業は、子供達が水辺で水草(クレソン)の植え付け、水質、環境調査などの学習、自然体験を通してふれあい、心豊かな青少年の健全育成を図ることを目的に実施しました。

この事業は幸いにして、社会福祉医療事業団の子育て支援基金の対象事業としても認められ助成金を頂き事業を進めています。すでに六月十日、十八日、二十四日には、県環境科学研究所のご指導を頂き、菅野川(玉川地内)を中心に、子供環境講座を行い大勢の人が参加して川の生き物、川の働き、川の浄化など人と自然の共生について学習しました。

また、水草(クレソン)を植え付け、魚の放流など動植物に適した環境づくりの体験も行いました。今は、このクレソンの成育管理をしながら河川の浄化、水質の改善など多くの人々の自然環境保護への意識の高揚と、人にやさしい水辺空間を作る大切さ、心豊かな地域づくりを目指して事業を進めております。

問合先

三枝 潔 ☎(43)6468



クレソン植え付けの様子



子供環境講座の様子